

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村意見	住民意見	県意見
1	15.6.2	成田三晃ビル (成田市)	㈱カスミほか (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (21:45 →24:00) ほか	15.6.3	なし	なし	なし 16.1.13
2	15.6.4	ゲットホームセンター白井店 (白井市)	㈱ゲット (HC)	開店時刻の繰り上げ (10:00→9:00) ほか 駐車場の出入口の増加 (6ヶ所→8ヶ所) ほか	15.6.5 16.2.5	なし	なし	なし 16.1.13
3	15.6.5	馬込沢西口ショッピングセンター (船橋市)	サミット㈱ほか (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (21:00 →1:00) ほか	15.7.1	なし	なし	なし 16.1.13
4	15.6.9	ヤックス四街道店 (四街道市)	㈱千葉薬品 (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (22:00 →24時間) ほか	15.7.1	なし	なし	なし 16.1.13
5	15.6.5	関宿ショッピングセンター (野田市)	㈱エコスほか (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (20:00 →21:45) ほか	15.6.16	あり (対応済み)	なし	なし 15.12.25
6	15.6.9	マルエツ栄町店 (松戸市)	㈱マルエツ (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (20:00 →21:00) ほか	15.7.1	なし	なし	なし 15.12.2
7	15.6.9	松戸駅東口開発ビル (松戸市)	㈱トヨーカ堂ほか (GMS)	閉店時刻の変更 (21:00 →23:00) ほか	15.6.9	なし	なし	なし 15.12.2
8	15.6.9	東道野辺小林ビル (鎌ヶ谷市)	㈱ヨークマート (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (20:00 →23:00) ほか	15.6.24	なし	なし	なし 15.12.11
9	15.5.8	君津ショッピングセンタービル (君津市)	㈱ダイエーほか (GMS)	閉店時刻の変更 (21:00 →24時間) ほか	15.5.23	あり (対応済み)	なし	なし 15.12.5
10	15.6.4	カインズホーム八日市場店 (八日市場市)	㈱カインズほか (HC、食料品)	駐車場の出入口の減少 (5ヶ所→4ヶ所)	15.11.8	なし	なし	なし 15.12.5

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村意見	住民意見	県意見
1 1	15.7.1	フルカ ¹ ーテン八千代 (八千代市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か(GMS)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00)ほか	15.7.2	なし	なし	なし 15.12.25
1 2	15.7.8	ヨークマ ¹ ート勝田台店 (八千代市)	㈱ヨークマ ¹ ート (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00)ほか	15.7.8	あり (対応済み)	なし	なし 15.12.25
1 3	15.7.8	八千代村上・池田ビル (八千代市)	㈱ヨークマ ¹ ート (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00)ほか	15.7.12	あり (対応済み)	なし	なし 15.12.25
1 4	15.7.8	杉浦青葉台ビル (柏市)	㈱ヨークマ ¹ ート (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00)ほか	15.7.8	なし	なし	なし 16.1.16
1 5	15.7.8	キョ ¹ ーマンプ ¹ ラサ ¹ 流山 (流山市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か(GMS)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00)ほか	15.7.9	なし	なし	なし 16.1.8
1 6	15.7.8	染谷ショッピ ¹ ング ¹ ビル (流山市)	㈱ヨークマ ¹ ート (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00)ほか	15.7.12	なし	なし	なし 16.1.8
1 7	15.7.9	石川ビル (柏市)	㈱ヨークマ ¹ ート (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00)ほか	15.7.12	なし	なし	なし 16.1.8
1 8	15.7.9	㈱イトーヨーカ堂鎌 ヶ谷店(鎌ヶ谷市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か(GMS)	閉店時刻の変更(20:00 →23:00)ほか	15.7.9	なし	なし	なし 16.1.16
1 9	15.7.1	サンモール (旭市)	イオン㈱ほか (GMS)	閉店時刻の変更(20:00 →2:00)ほか	15.7.2	なし	なし	なし 16.1.9

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：成田三晃ビル
- (2) 所在地：成田市西三里塚253番地1
- (3) 建物設置者：株式会社三晃 代表取締役 平山幹夫
- (4) 小売業者名：株式会社カスミ（食料品スーパー）ほか

(5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後9時45分

(変更後) 午前0時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時45分～午後10時

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前6時～午後1時

(変更後) 午前6時～午後10時

変更年月日 平成15年6月3日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年6月2日
- ②公告縦覧期間 平成15年6月17日～15年10月17日
- ③説明会 日時：平成15年7月8日 ①午前11時～ ②午後2時～

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・成田市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年1月13日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

1	店舗面積：1,399㎡
2	駐車場の収容台数：224台
3	駐輪場の収容台数：40台
4	荷さばき施設の面積：75㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：30m³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：翌午前0時
7	駐車場利用可能時間帯 午前8時45分～翌午前0時15分
8	駐車場の出入口の数：4か所
9	荷さばき可能時間帯 午前6時～午後10時

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：ゲットホームセンター白井店
- (2) 所在地：白井市復字西谷津1, 119番地ほか
- (3) 建物設置者：株式会社ゲット 代表取締役 大道寺誠次
- (4) 小売業者名：株式会社ゲット (ホームセンター)

(5) 変更しようとする事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 3箇所 870台

(変更後) 5箇所 1,021台

②大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時00分～午後9時30分

(変更後) 午前9時00分～午後9時30分

③来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後10時

(変更後) 午前8時30分～午後10時

④駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 6箇所

(変更後) 8箇所

変更年月日 ①及び④ 平成16年2月5日

②及び③ 平成15年6月5日

(6) 処理経過：

①届出日 平成15年6月4日

②公告縦覧期間 平成15年6月20日～15年10月20日

③説明会 日時：平成15年7月26日 午前11時～

(7) 市町村・住民等の意見：

・白井市の意見 なし

・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年1月13日通知

1	店舗面積：12,623㎡
2	駐車場の収容台数：1,021台
3	駐輪場の収容台数：218台
4	荷さばき施設の面積：690㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：32m³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後9時30分
7	駐車場利用可能時間帯 午前8時30分～午後10時
8	駐車場の出入口の数：8か所
9	荷さばき可能時間帯 午前8時～午後4時

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものでなく、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：馬込沢西口ショッピングセンター
- (2) 所在地：船橋市藤原7丁目437番51ほか
- (3) 建物設置者：レランドコーポレーション株式会社 代表取締役 宮崎亮
- (4) 小売業者名：サミット株式会社（食料品スーパー）ほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
サミット株式会社のみ
 (変更前) 午前10時（年間60日午前9時）～午後9時（年間60日午後10時）
 (変更後) 午前9時～翌午前1時
 - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 駐車場1, 2 午前9時45分（年間60日午前8時45分）～午後9時15分
 (年間60日午後10時15分)
 (変更後) 駐車場1 午前8時45分～翌午前1時15分
 駐車場2 午前8時45分～午後10時
- 変更年月日 平成15年7月1日
- (6) 処理経過：
 - ①届出日 平成15年6月5日
 - ②公告縦覧期間 平成15年6月20日～15年10月20日
 - ③説明会 日時：平成15年7月7日 午後3時～
- (7) 市町村・住民等の意見：
 - ・船橋市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年1月13日通知

1	店舗面積：5,999㎡
2	駐車場の収容台数：195台
3	駐輪場の収容台数：572台
4	荷さばき施設の面積：175㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：82m³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：翌午前1時
7	駐車場利用可能時間帯 午前8時45分～翌午前1時15分
8	駐車場の出入口の数：2か所
9	荷さばき可能時間帯 午前6時～午後6時

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：ヤックス四街道店
- (2) 所在地：四街道市和良比字長作269番5ほか
- (3) 建物設置者：吉橋産業有限会社 代表取締役 吉橋琴
- (4) 小売業者名：株式会社千葉薬品（食料品スーパー）

(5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後10時

(変更後) 翌午前10時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後10時30分

(変更後) 午前9時30分～翌午前9時30分

変更年月日 平成15年7月1日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年6月9日
- ②公告縦覧期間 平成15年6月27日～15年10月27日
- ③説明会 日時：平成15年7月5日 ①午前11時～ ②午後2時～

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・四街道市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年1月13日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が打ち合わせにより変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

1	店舗面積：1,467㎡
2	駐車場の収容台数：94台
3	駐輪場の収容台数：30台
4	荷さばき施設の面積：42㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：17m³
6	営業時間 開店時刻：午前10時 閉店時刻：翌午前10時
7	駐車場利用可能時間帯 午前9時30分～翌午前9時30分
8	駐車場の出入口の数：2か所
9	荷さばき可能時間帯 午前9時～午後4時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「関宿ショッピングセンター」
- (2) 所在地 野田市東宝珠花 3 2 1 番地
- (3) 建物設置者 株式会社関宿ショッピングセンター 代表取締役 荒木亘昌
- (4) 小売業者名 株式会社エコスほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前 10 時～午後 8 時 (変更後) 午前 8 時～午後 9 時 45 分
 - ・ 駐車場の利用時間帯 (変更前) 午前 9 時 30 分～午後 8 時 30 分
(変更後) 午前 7 時 30 分～午後 10 時
 - ・ 変更年月日 平成 15 年 6 月 11 日

(6) 処理経過

- ①届出日 平成 15 年 6 月 5 日
- ②公告縦覧期間 平成 15 年 6 月 20 日～10 月 20 日
- ③説明会実施日 平成 15 年 6 月 25 日 (木) (第 1 回) 午後 3 時から
(第 2 回) 午後 6 時 30 分から

(7) 市町村・住民等の意見

- ・ 野田市の意見
 - ①廃棄物の減量化及びリサイクルについては、市の環境条例を遵守すること。
 - ②営業時間終了後は駐車場への出入りが出来ないようにすること。
 - ③営業時間延長に伴い青少年の「たまり場」とならないように適正な警備を行うこと。
- ・ 住民等の意見 なし。

- ※ 市の意見への対応策
- ①店舗から発生する廃棄物に関しても分別後、専門業者に回収を委託し、リサイクルを行う等、今後も市環境条例の遵守に努めてまいります。
 - ②駐車場の敷地内を町道が走っている構造のため完全に閉鎖することはできませんが、駐車場の出入口に三角コーン等を設置して進入を防ぎます。
 - ③営業時間を延長した時間帯は、従業員による定期巡回を行います。

<届出概要>

1	店舗面積：	2, 960 m ²
2	駐車場の収容台数：	187 台
3	駐輪場の収容台数：	90 台
4	荷さばき施設の面積：	96 m ²
5	廃棄物等の保管容量：	46 m ³
6	営業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開店時刻：午前 8 時 ・ 閉店時刻：午後 9 時 45 分
7	駐車場利用可能時間帯：	午前 7 時 30 分～ 午後 10 時
8	駐車場の出入口の数：	5 ヲ所
9	荷さばき可能な時間帯	午前 6 時～午後 10 時

(8) 県の意見 意見なし 平成15年12月25日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものであるが、騒音予測結果では、周辺環境に及ぼす影響は少なく、近隣住民の了解を得ており地域住民の理解を得られていると判断されること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見はありましたが、設置者からの対応策の内容が適当と認められること。
法第8条第2項に基づく住民等の意見はなかった。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「マルエツ栄町店」
- (2) 所在地 松戸市栄町六丁目 3 8 4 番地ほか
- (3) 建物設置者 株式会社マルエツ 代表取締役 太田清徳
- (4) 小売業者名 株式会社マルエツほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 閉店時刻 (変更前) 午後 8 時 (変更後) 午後 9 時
 - ・ 駐車場利用できる時間帯
 - (変更前) 午前 9 時 4 5 分 (年間 60 日に限り午前 8 時 4 5 分) ~ 午後 8 時 1 5 分
 - (変更後) 午前 9 時 4 5 分 (年間 60 日に限り午前 8 時 4 5 分) ~ 午後 9 時 1 5 分
 - ・ 変更年月日 平成 1 5 年 7 月 1 日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成 1 5 年 6 月 9 日
 - ②公告縦覧期間 平成 1 5 年 6 月 2 0 日 ~ 平成 1 5 年 1 0 月 2 0 日
 - ③説明会開催不要協議 平成 1 5 年 6 月 2 6 日
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・ 松戸市の意見 なし
 - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成 1 5 年 1 2 月 2 日通知

<理由>

- ① 当該変更は、閉店時間、駐車場利用時間帯を変更するもので、その変更が夜間に及ばず、騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第 8 条第 1 項に基づく市の意見及び法第 8 条第 2 項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	1, 4 9 9 m ²
2	駐車場の収容台数：	7 2 台
3	駐輪場の収容台数：	1 0 6 台
4	荷さばき施設の面積：	1 1 5 m ²
5	廃棄物等の保管容量：	1 5 m ³
6	営業時間 開店時刻：午前 1 0 時 閉店時刻：午後 9 時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前 9 時 4 5 分 ~ 午後 9 時 1 5 分
8	駐車場の出入口の数：	1 ヲ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前 6 時 ~ 午後 1 0 時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「松戸駅東口開発ビル」
- (2) 所在地 松戸市松戸字向山 1 1 4 9 番 1 ほか
- (3) 建物設置者 エス・シー・プロパティーズ株式会社 代表取締役 加納岳
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂ほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ・閉店時刻 (変更前) 午後 9 時 (変更後) 午後 1 1 時
 - ・駐車場利用できる時間帯
 - (変更前) 午前 9 時 3 0 分 (年間 60 日に限り午前 8 時 3 0 分) ~ 午後 9 時 3 0 分
 - (変更後) 午前 9 時 3 0 分 (年間 60 日に限り午前 8 時 3 0 分) ~ 午後 1 1 時 3 0 分
 - ・変更年月日 平成 1 5 年 6 月 1 1 日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成 1 5 年 6 月 9 日
 - ②公告縦覧期間 平成 1 5 年 6 月 2 0 日~平成 1 5 年 1 0 月 2 0 日
 - ③説明会 平成 1 5 年 7 月 2 8 日午後 3 時から (第 1 回)
平成 1 5 年 7 月 2 8 日午後 5 時から (第 2 回)
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・松戸市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成 1 5 年 1 2 月 2 日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を、駐車場利用時間帯を変更するもので、その変更が夜間に及ぶものであるが、騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第 8 条第 1 項に基づく市の意見及び法第 8 条第 2 項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	1 9, 9 0 4 m ²
2	駐車場の収容台数：	2 6 6 台
3	駐輪場の収容台数：	1 7 4 台
4	荷さばき施設の面積：	7 9 m ²
5	廃棄物等の保管容量：	7 7 m ³
6	営業時間 開店時刻：午前 1 0 時 閉店時刻：午後 1 1 時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前 9 時 3 0 分～ 午後 1 1 時 3 0 分
8	駐車場の出入口の数：	5 ヲ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前 6 時～午後 1 0 時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「東道野辺小林ビル」
- (2) 所在地 鎌ヶ谷市東道野辺 5 丁目 4 9 2 番 9 3 ほか
- (3) 建物設置者 有限会社ティーアール企画 代表取締役 小林隆哉
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマート
- (5) 変更しようとする事項
 - ・営業時刻 (変更前) 午前 10 時から午後 8 時
(変更後) 午前 9 時から午後 11 時
 - ・駐車場利用できる時間帯 (変更前) 午前 9 時 45 分～午後 8 時 15 分
(変更後) 午前 8 時 45 分～午後 11 時 15 分
 - ・変更年月日 平成 15 年 6 月 24 日

(6) 処理経過

- ①届出日 平成 15 年 6 月 9 日
- ②公告縦覧期間 平成 15 年 6 月 27 日～平成 15 年 10 月 27 日
- ③説明会開催 平成 15 年 8 月 4 日 午後 5 時～ (第 1 回)
午後 7 時～ (第 2 回)

(7) 市町村・住民等の意見

- ・鎌ヶ谷市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 意見なし 平成 15 年 12 月 11 日通知

<理由>

- ① 当該変更は、開店時刻を 1 時間繰上げ、閉店時間を午後 11 時まで延刻するものであるが騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第 8 条第 1 項に基づく市の意見及び法第 8 条第 2 項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	2, 680㎡
2	駐車場の収容台数：	88台
3	駐輪場の収容台数：	54台
4	荷さばき施設の面積：	40㎡
5	廃棄物等の保管容量：	43m ³
6	営業時間 開店時刻：午前 9 時 閉店時刻：午後 11 時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前 8 時 45 分～ 午後 11 時 15 分
8	駐車場の出入口の数：	5カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前 6 時～午後 9 時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 君津ショッピングセンタービル
- (2) 所在地 君津市中野5丁目17番1
- (3) 建物設置者 株式会社ダイエー 代表取締役 高木邦夫
- (4) 小売業者名 株式会社ダイエーほか (GMS)
- (5) 変更しようとする事項
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 午前10時 (年間52日 午前9時) ~ 午後9時
 (変更後) 午前10時~翌午前10時
 - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) No.1~5 駐車場 午前9時45分 (年間52日午前8時45分) ~ 午後9時15分
 (変更後) No.1~2 駐車場 午前10時~翌午前10時 (一部 午前6時~午後10時)
 No.3~5 駐車場 午前6時~午後10時
 - ・駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 出入口の数は変更なし。第1駐車場No.1 出入口の位置の変更。
 - ・変更年月日 平成15年5月23日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年5月8日
 - ②公告縦覧期間 平成15年5月23日~9月23日
 - ③説明会 日時 平成15年7月4日 第1回 午後3時~、第2回 午後6時~
 場所 君津ショッピングセンタービル 3階 (君津市)
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・君津市の意見
 - ①駐車場出入口の照明等、交通安全について
 - ②防災体制の一層の強化について
 - ③夜間、駐車場を利用しない部分の閉鎖について
 - ④周辺の住宅に対する夜間照明の配慮について
 - ・住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：9,189㎡
- 2 駐車場の収容台数：524台
- 3 駐輪場の収容台数：50台
- 4 荷さばき施設の面積：128㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：108m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前10時
 - ・ 閉店時刻：翌午前10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前10時~翌午前10時
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時
~午後10時

(8) 県の意見 「意見なし」 平成15年12月5日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間に及び24時間営業となるものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
 - 2 市意見については、設置者から市意見に対応する旨の報告書が平成15年11月21日付けで提出され、
 - ① 出入口部分には照明をつけており、歩行者の安全に努めていること。
 - ② 店舗自衛消防隊組織の編成等、防災体制をより一層強化していること。
 - ③ パイロン、チェーンにて閉鎖し、定期的に巡回を実施し、駐車以外の利用を防ぐよう努めていること。
 - ④ 今後夜間照明に関する申し出があった場合には誠意を持って対応していること。
- 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 カインズホーム八日市場店
- (2) 所在地 八日市場市ロ字横田118番ほか
- (3) 建物設置者 株式会社カインズ 代表取締役 土屋裕雅
- (4) 小売業者名 株式会社カインズ (HC)、株式会社ベイシア (食料品スーパー)
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 5ヶ所 (変更後) 4ヶ所
 - ・ 変更年月日 平成15年11月8日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年6月4日
 - ②公告縦覧期間 平成15年6月20日～10月20日
 - ③説明会開催不要承認通知 平成15年7月2日
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・ 八日市場市の意見 なし
 - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成15年12月5日通知
 <理由> 1 当該変更届出については、出入口の数を減少するもので、当該出入口は、本来ピーク時のみの使用で計画しており、これに伴う敷地形状の変更による騒音等の予測結果も指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
 2 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：14,145㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,116台
- 3 駐輪場の収容台数：120台
- 4 荷さばき施設の面積：419㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：83m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前8時
 - ・ 閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時
～午後7時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「フルルガーデン八千代」
- (2) 所在地 八千代市辺田前土地区画整理地区内60街区画地番号1, 2ほか
- (3) 建物設置者 国際興業株式会社 取締役社長 小佐野隆正
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂ほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 閉店時刻 (変更前) 午後10時
(変更後) 午後11時 ただし54街区のみ
 - ・ 駐車場を利用できる時間帯
(変更前) 午前8時30分～午後10時30分
(変更後) 午前8時30分～午後11時30分 ただし54街区側900台のみ
 - ・ 変更年月日 平成15年7月2日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年7月 1日
 - ②公告縦覧期間 平成15年7月15日～平成15年11月15日
 - ③説明会実施日 第1回 平成15年8月7日 午後4時～午後5時
第2回 平成15年8月7日 午後6時～午後7時
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・ 八千代市の意見 なし
 - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成15年12月25日通知

<理由>

- ① 当該変更は、閉店時間を午後11時まで延刻するものであるが、騒音の予測調査結果において規制基準を下回る数値になることを示しており、また、今回の変更によりその他施設及び運営に変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められること
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	42,322㎡
2	駐車場の収容台数：	2,300台 (うち54街区側 900台 60街区側 1,400台)
3	駐輪場の収容台数：	1,536台
4	荷さばき施設の面積：	1,230㎡
5	廃棄物等の保管容量：	270m ³
6	営業時間 開店時刻：午前 9時 閉店時刻：午後11時(54街区) 午後10時(60街区)	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時30分～ 午後11時30分(54街区) 午後10時30分(60街区)
8	駐車場の出入口の数：	8ヵ所 54街区、60街区 各4ヵ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「ヨークマート勝田台店」
- (2) 所在地 八千代市勝田台一丁目33番1号
- (3) 建物設置者 株式会社ヨークマート 代表取締役 杉 伸一郎
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマート

(5) 変更しようとする事項

- ・開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時 ～ 午後 9時

(変更前) 午前 9時 ～ 午後11時

- ・駐車場を利用できる時間帯

(変更前) 午前9時45分 ～ 午後 9時15分

(変更後) 午前8時45分 ～ 午後11時15分

- ・変更年月日 平成15年7月12日

(6) 処理経過

- ①届出日 平成15年7月 8日
- ②公告縦覧期間 平成15年7月18日～平成15年11月18日
- ③説明会実施日 第1回 平成15年9月 1日 午後6時15分～午後7時15分
第2回 平成15年9月 1日 午後7時30分～午後8時30分

(7) 市町村・住民等の意見

- ・八千代市の意見 騒音の規制基準を遵守するとともに、夜間における近隣住民の生活環境に十分配慮すること

- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 意見なし 平成15年12月25日通知

<理由>

- ① 当該変更は、閉店時間を午後11時まで延刻するものであるが、騒音の予測調査結果において、「延刻により新たに生じる騒音」の影響はなく、交通、廃棄物等では問題はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められること
- ② 法第8条第1項に基づく八千代市の意見はあるものの設置者より対応する旨の報告を受けており、法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	1, 332㎡
2	駐車場の収容台数：	70台
3	駐輪場の収容台数：	33台
4	荷さばき施設の面積：	48㎡
5	廃棄物等の保管容量：	20.68m ³
6	営業時間 開店時刻：午前 9時 閉店時刻：午後11時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前 8時45分～ 午後11時15分
8	駐車場の出入口の数：	2ヵ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「八千代村上・池田ビル」
- (2) 所在地 八千代市村上2089番1号
- (3) 建物設置者 有限会社池上 代表取締役 池田義久
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマート
- (5) 変更しようとする事項
 - ・開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 午前10時 ～ 午後 9時
 - (変更前) 午前 9時 ～ 午後11時
 - ・駐車場を利用できる時間帯
 - (変更前) 午前9時45分 ～ 午後 9時45分
 - (変更後) 午前8時45分 ～ 午後11時15分
 - ・変更年月日 平成15年7月12日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年7月 8日
 - ②公告縦覧期間 平成15年7月18日～平成15年11月18日
 - ③説明会実施日 第1回 平成15年9月3日 午後5時 ～午後6時
第2回 平成15年9月3日 午後6時30分～午後7時30分
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・八千代市の意見 騒音の規制基準を遵守するとともに、夜間における近隣住民の生活環境に十分配慮すること
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成15年12月25日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を午後11時までに延刻するものであるが、騒音の予測調査結果において、「延刻により新たに生じる騒音」の影響はなく、交通、廃棄物等では問題はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められること
- ② 法第8条第1項に基づく八千代市の意見はあるものの設置者より対応する旨の報告を受けており、法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	1, 540 m ²
2	駐車場の収容台数：	129台
3	駐輪場の収容台数：	200台
4	荷さばき施設の面積：	55 m ²
5	廃棄物等の保管容量：	22.18 m ³
6	営業時間 開店時刻：午前 9時 閉店時刻：午後11時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時45分～ 午後11時15分
8	駐車場の出入口の数：	6ヵ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「杉浦青葉台ビル」
- (2) 所在地 柏市青葉台2丁目703番2号
- (3) 建物設置者 有限会社ワークリース 代表取締役 杉浦伸博
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマート ほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 ヨークマート青葉台店 (変更前) 午前10時 ~ 午後9時
 (変更前) 午前9時 ~ 午後11時
 - ・駐車場を利用できる時間帯
 建物外平面駐車場 (変更前) 午前10時 ~ 翌午前0時
 (変更後) 午前8時45分 ~ 翌午前0時
 屋上平面駐車場 (変更前) 午前10時 ~ 午後8時
 (変更後) 午前8時45分 ~ 翌午前0時
 - ・変更年月日 平成15年7月12日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年7月8日
 - ②公告縦覧期間 平成15年7月18日~平成15年11月18日
 - ③説明会実施日 第1回 平成15年8月20日 午後5時 ~ 午後6時
 第2回 平成15年8月20日 午後7時 ~ 午後8時
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・柏市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成16年1月16日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を延刻するものであるが、騒音の予測調査結果では一部基準値を超えるが必要な対応策を示しており、交通、廃棄物等では問題はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められること
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	2, 887 m ²
2	駐車場の収容台数：	140台
3	駐輪場の収容台数：	95台
4	荷さばき施設の面積：	300 m ²
5	廃棄物等の保管容量：	48.6 m ³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：翌午前0時 ヨークマートは午後11時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時45分~ 翌午前0時
8	駐車場の出入口の数：	2カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前0時~翌午前0時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「キッコーマンプラザ流山」
- (2) 所在地 流山市流山9丁目500番地33
- (3) 建物設置者 キッコーマン株式会社 代表取締役 茂木友三郎
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂
- (5) 変更しようとする事項
 - ・開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 午前10時 ～ 午後 9時 (年間60日は午前9時～午後9時)
 (変更後) 午前 9時 ～ 午後11時
 - ・駐車場を利用できる時間帯
 (変更前) 午前9時30分～午後 9時30分 (年間60日は午前8時30分～午後9時30分)
 (変更後) 午前8時30分～午後11時30分
 - ・変更年月日 平成15年7月 9日
- (6) 処理経過
 - ①届 出 日 平成15年7月 8日
 - ②公告縦覧期間 平成15年7月18日～平成15年11月18日
 - ③説明会実施日 第1回 平成15年8月28日 午後5時 ～ 午後6時
 第2回 平成15年8月28日 午後7時 ～ 午後8時
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・流山市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成16年1月 8日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するものであるが、「延刻に伴う騒音の予測調査結果」においては、敷地境界において一部基準値を超過するが、保全対象側では基準値を満たし、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められること
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	14,300㎡
2	駐車場の収容台数：	1,006台
3	駐輪場の収容台数：	821台
4	荷さばき施設の面積：	448㎡
5	廃棄物等の保管容量：	245.9m ³
6	営業時間 開店時刻：午前 9時 閉店時刻：午後11時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時30分～ 午後11時30分
8	駐車場の出入口の数：	3ヵ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「染谷ショッピングビル」
- (2) 所在地 流山市江戸川台東3丁目1592番地2ほか
- (3) 建物設置者 染谷繁夫 ほか3名
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマート
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 午前10時 ～ 午後 9時
 - (変更後) 午前 9時 ～ 午後11時
 - ・ 駐車場を利用できる時間帯
 - (変更前) 午前9時45分～午後 9時15分
 - (変更後) 午前8時45分～午後11時15分
 - ・ 変更年月日 平成15年7月12日
- (6) 処理経過
 - ①届 出 日 平成15年7月 8日
 - ②公告縦覧期間 平成15年7月18日～平成15年11月18日
 - ③説明会実施日 第1回 平成15年8月20日 午後5時 ～ 午後6時
第2回 平成15年8月20日 午後7時 ～ 午後8時
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・ 流山市の意見 なし
 - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成16年1月 8日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するものであるが、「延刻に伴う騒音の予測調査結果」においては、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められること
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	1, 935 m ²
2	駐車場の収容台数：	122台
3	駐輪場の収容台数：	139台
4	荷さばき施設の面積：	40 m ²
5	廃棄物等の保管容量：	31.88 m ³
6	営業時間 開店時刻：午前 9時 閉店時刻：午後11時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時45分～ 午後11時15分
8	駐車場の出入口の数：	2カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「石川ビル」
- (2) 所在地 柏市花野井字上前留681番地1ほか
- (3) 建物設置者 石川遵一郎 ほか3名
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマート ほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 午前10時 ～ 午後 9時
 - (変更後) 午前 9時 ～ 午後11時
 - ・ 駐車場を利用できる時間帯
 - (変更前) 午前9時45分～午後 9時15分
 - (変更後) 午前8時45分～午後11時30分
 - ・ 変更年月日 平成15年7月12日
- (6) 処理経過
 - ①届 出 日 平成15年7月 8日
 - ②公告縦覧期間 平成15年7月25日～平成15年11月25日
 - ③説明会実施日 第1回 平成15年9月8日 午後6時15分 ～ 午後7時15分
第2回 平成15年9月8日 午後7時30分 ～ 午後8時30分
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・ 柏市の意見 なし
 - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成16年1月 8日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を延刻するものであるが、騒音の予測調査結果では、全ての地点で環境基準を満足しており、交通、廃棄物等では問題なく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められること
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	3, 482㎡
2	駐車場の収容台数：	186台
3	駐輪場の収容台数：	194台
4	荷さばき施設の面積：	108㎡
5	廃棄物等の保管容量：	45.08m ³
6	営業時間 開店時刻：午前 9時 閉店時刻：午後11時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時45分～ 午後11時30分
8	駐車場の出入口の数：	3ヵ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「イトーヨーカ堂鎌ヶ谷店」
 - (2) 所在地 鎌ヶ谷市富岡1丁目517番地3
 - (3) 建物設置者 株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 井坂 榮
 - (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂 ほか
 - (5) 変更しようとする事項
 - ・ 開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 午前10時 ～ 午後 8時
(年間70日午前9時) (年間150日午後9時)
 - (変更後) 午前10時 ～ 午後11時
(年間80日午前9時)
 - ・ 駐車場を利用できる時間帯
 - (変更前) 午前9時30分～午後 8時30分
(年間70日午前8時30分～、年間150日午後9時30分まで)
 - (変更後) 地下駐車場 午前9時30分～午後11時30分 (年間80日午前8時30分～)
 - 屋外駐車場 午前9時30分～午後10時 (年間80日午前8時30分～)
 - ・ 変更年月日 平成15年7月23日
 - (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年7月 9日
 - ②公告縦覧期間 平成15年7月25日～平成15年11月25日
 - ③説明会実施日 第1回 平成15年8月7日 午後3時 ～ 午後4時
第2回 平成15年8月7日 午後5時 ～ 午後6時
 - (7) 市町村・住民等の意見
 - ・ 鎌ヶ谷市の意見 なし
 - ・ 住民等の意見 なし
 - (8) 県の意見 意見なし 平成16年1月16日通知
- <理由>
- ① 当該変更は、営業時間を午後11時まで延刻するものであるが、騒音の予測調査結果においては影響はなく、交通、廃棄物等では問題はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められること
 - ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積： 9, 225㎡
- 2 駐車場の収容台数： 197台
- 3 駐輪場の収容台数： 330台
- 4 荷さばき施設の面積： 155㎡
- 5 廃棄物等の保管容量：150.18m³
- 6 営業時間
 - 開店時刻：午前10時 (年間80日午前9時)
 - 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 - 地下駐車場 午前9時30分～午後11時
30分 (年間80日午前8時30分～)
 - 屋外駐車場 午前9時30分～午後10時
(年間80日午前8時30分～)
- 8 駐車場の出入口の数：3ヵ所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後9時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 サンモール
- (2) 所在地 旭市イの2685番地
- (3) 建物設置者 株式会社サンモール 代表取締役 山北英仁
- (4) 小売業者名 イオン株式会社ほか (GMS)
- (5) 変更しようとする事項
 - ・変更を行おうとする小売業者 株式会社ウッドストック
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) イオン(株)食品売場のみ午前9時～翌午前9時
 - (株)ウッドストック：午前10時～午後8時
 - (変更後) (株)ウッドストック：午前10時～翌午前2時
 - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前8時30分～翌午前8時30分 (夜間一部利用制限)
 - 平面第3駐車場：午前8時30分～午後9時30分
 - (変更後) 平面第3駐車場：午前8時30分～翌午前2時30分
 - ・変更年月日 平成15年7月2日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年7月1日
 - ②公告縦覧期間 平成15年7月15日～11月15日
 - ③説明会開催不要承認通知 平成15年7月25日
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・旭市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：20,248㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,243台
- 3 駐輪場の収容台数：80台
- 4 荷さばき施設の面積：167㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：87m³
- 6 営業時間
 - ・開店時刻：午前9時
 - ・閉店時刻：翌午前9時
 - イオン(株)食品売場のみ
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 - 午前8時30分～翌午前8時30分
 - (夜間一部利用制限)
- 8 駐車場の出入口の数：15か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後10時

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年1月9日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間に及ぶものではあるが、既に24時間営業が行われている大規模小売店舗内における小売業者の閉店時刻の繰り下げであり、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。